

低入札価格調査制度（調査基準価格・失格基準価格）について

1. 入札価格が調査基準価格を下回った場合は、落札者の決定を保留し、「伊勢崎市建設工事低入札価格調査制度実施要領」に基づき低入札価格調査を実施します。調査を実施した場合は、調査の結果により落札者を決定し、入札参加者へ通知します。
2. 調査基準価格を下回った入札者は、事後の調査に協力してください。
3. 調査基準価格を下回った入札者は、最低価格入札者であっても落札者とならない場合があります。
4. 失格基準価格を下回った入札者は、失格となります。